

## 統一地方選挙の結果をお知らせします

# 新しい県議会議員・市議会議員は次の皆さんです

### 県議会議員

岐阜県議会議員選挙は4月12日に投票が行われ、即日開票の結果、次の皆さんが当選されました。  
(得票順・敬称略・年齢は選挙期日(投票日)現在の満年齢です。)



酒向 薫 (58)  
自由民主党・当選回数3



尾藤 義昭 (69)  
自由民主党・当選回数6

当日有権者数	72,526 人	
投票者数	36,440 人	
投票率	50.24 %	
候補者氏名		得票数
当	尾藤 義昭	12,346
当	酒向 薫	12,273
	林 幸広	11,356

### 市議会議員

関市議会議員選挙は4月26日に投票が行われ、即日開票の結果、次の皆さんが当選されました。  
(得票順・敬称略・年齢は選挙期日(投票日)現在の満年齢です。)



武藤 隆夫 (67)  
無所属・当選回数2



渡辺 英人 (52)  
無所属・当選回数1



波多野 源司 (60)  
無所属・当選回数2



栗山 守 (64)  
無所属・当選回数1



市川 隆也 (57)  
公明党・当選回数6



長屋 和伸 (66)  
自由民主党・当選回数4



土屋 雅義 (55)  
無所属・当選回数2



足立 将裕 (52)  
公明党・当選回数3



三輪 正善 (64)  
無所属・当選回数4



後藤 信一 (68)  
無所属・当選回数2



松田 文男 (68)  
無所属・当選回数6



幅 永典 (59)  
公明党・当選回数3

当日有権者数	72,101 人	
投票者数	41,524 人	
投票率	57.59 %	
候補者氏名		得票数
当	波多野 源司	2,817
当	渡辺 英人	2,317
当	武藤 隆夫	2,098
当	長屋 和伸	1,982
当	市川 隆也	1,855
当	栗山 守	1,803
当	三輪 正善	1,781
当	足立 将裕	1,700
当	土屋 雅義	1,669
当	幅 永典	1,668
当	松田 文男	1,630
当	後藤 信一	1,595
当	村山 景一	1,559
当	山藤 鈺彦	1,544
当	石原 教雅	1,471
当	猿渡 直樹	1,458
当	桜井 幸三	1,446
当	西部 雅之	1,380
当	鷲見 勇	1,357
当	太田 博勝	1,291
当	鶴飼 七郎	1,248
当	小森 敬直	1,228
当	田中 巧	1,167
	塚原 弘道	1,142
	川合 治義	970
	西澤 達也	479
	太田 正志	366



桜井 幸三 (68)  
無所属・当選回数3



猿渡 直樹 (55)  
日本共産党・当選回数4



石原 教雅 (59)  
無所属・当選回数7



山藤 鉦彦 (71)  
無所属・当選回数3



村山 景一 (67)  
無所属・当選回数2

照会先  
選挙管理委員会 (☎23-6803)

岐阜県議会議員選挙に  
おける入場券送付について  
(お詫び)

4月12日に執行した、岐阜県議会議員選挙(関市選挙区)の入場券は、告示日(4月3日)を発送日とし、郵送手続きを行いました。また、広報せき3月号にも、発送予定日を掲載して周知を行いましたが、今回、入場券の到着が遅いことにご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。



太田 博勝 (62)  
無所属・当選回数4



鷺見 勇 (66)  
無所属・当選回数2



西部 雅之 (73)  
無所属・当選回数4



田中 巧 (52)  
無所属・当選回数2



小森 敬直 (63)  
日本共産党・当選回数5



鵜飼 七郎 (71)  
無所属・当選回数2

市議会だより

市議会の新しい構成を決定

平成27年市議会第1回臨時会を、5月11日に開催しました。この議会では、議会の新しい組織構成のほか、専決処分の承認などについて、可決・承認・同意をしました。

■可決・承認・同意された案件  
▼専決処分の承認(5件)

《関市税条例等の一部改正/関市都市計画税条例の一部改正/関市国民健康保険条例の一部改正/平成26年度関市一般会計補正予算(第11号)/平成26年度関市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)》

- ▼関市介護保険条例の一部改正
- ▼関市固定資産評価員の選任
- ▼関市広見財産区管理委員の選任
- ▼関市小野財産区管理委員の選任
- ▼議会運営委員会の閉会中の継続調査
- ▼議会の新しい構成は次のとおりです。

◆議長 西部雅之(下之保・市議4期)  
(敬称略)◎Ⅱ委員長○Ⅱ副委員長

◆副議長 村山景一(小野・市議2期)



◆監査委員 鵜飼七郎

◆議会運営委員会委員(8名)

◎石原教雅○鷺見 勇 桜井幸三  
武藤隆夫 市川隆也 山藤鉦彦  
三輪正善 小森敬直

◆常任委員会委員

▽総務厚生委員会(8名)

◎田中 巧○足立将裕 土屋雅義  
桜井幸三 鷺見 勇 西部雅之  
石原教雅 小森敬直

▽文教経済委員会(8名)

◎後藤信一○武藤隆夫 栗山 守  
村山景一 市川隆也 三輪正善  
長屋和伸 猿渡直樹

▽建設委員会(7名)

◎波多野源司○鵜飼七郎 渡辺英人  
松田文男 幅 永典 山藤鉦彦  
太田博勝

◆各種委員など(議会選出)

▽農業委員会委員

鷺見 勇

▽岐北衛生施設利用組合議員

西部雅之 村山景一 鷺見 勇  
武藤隆夫 長屋和伸

▽都市計画審議会委員

渡辺英人 松田文男 田中 巧  
幅 永典 小森敬直

▽中濃地域農業共済事務組合議員

西部雅之

■照会先 議会事務局 (☎23-9068)

# みんなのしあわせ ふっくらしました

## せきのまちづくり通信簿 結果発表

関市民のまちづくりへの意識等を把握し、政策への反映に生かすため実施した「平成26年度アンケート調査」の結果概要を発表します。この結果を参考にしながら施策を展開していきます。

### アンケート調査の概要

- 調査対象 平成27年1月現在、関市に居住している18歳以上の市民3,000人
- 調査期間 平成27年1月19日から2月2日まで
- 回収方法 本人記入方式 郵送にて配布・回収
- 回収結果 1,206票／3,000票（回収率：40.2%）

### ★市民の幸福感について

市民の幸福実感を点数化すると、5点～8点で多く分布しており、全体の平均点は6.81点となっています。前回の調査よりも0.17ポイント上昇しています。

幸福感を判断する際に重視したことは、すべての年齢層で「健康であること」「家族関係が良好であること」が1位、2位となっています。また、10、20歳代では「精神的に安定し、ゆとりがあること」が、70歳代では「近所づきあいが良好であること」が3位に位置しています。



### ●幸福度の点数（「とても幸せ」を10点、「とても不幸せ」を0点とします。）

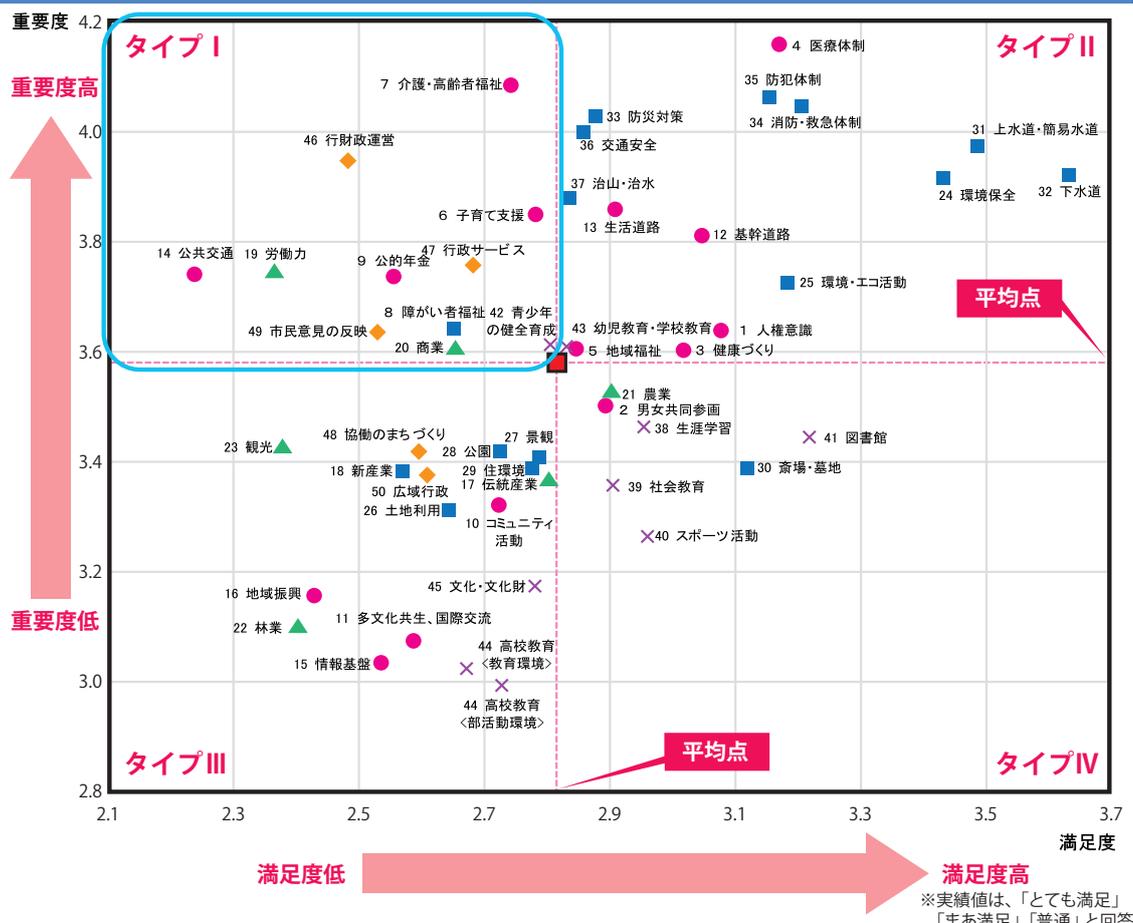
	10、20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	全体
平均点	7.09	6.91	6.75	6.65	6.86	6.75	6.81

### ●幸福感を判断する際に重視したこと<上位3位>

	10、20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
1位	健康であること	健康であること	健康であること	健康であること	健康であること	健康であること
2位	家族関係が良好であること	家族関係が良好であること	家族関係が良好であること	家族関係が良好であること	家族関係が良好であること	家族関係が良好であること
3位	精神的に安定し、ゆとりがあること	経済的な余裕があること	経済的な余裕があること	経済的な余裕があること	経済的な余裕があること	近所づきあいが良好であること

## ★市の主な施策の満足度と重要度による分布

タイプI（重要度が高く、満足度が低い）に分類されている施策には、「公共交通」、「商業」などの産業振興に関する施策、「行政サービス」などの市政運営に関する施策があがっています。これらの施策はこれからも継続して力を入れて取り組んでいきます。



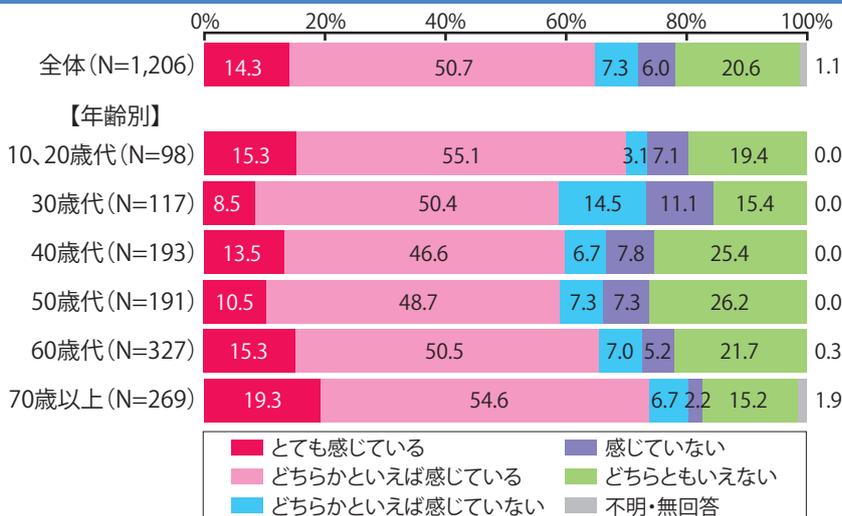
### ●前回の調査と比較して市民満足度が上昇した分野（上位5項目）

分野	指標項目	実績値	実績値	実績値	前年比増減
		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	
高校教育	関商工高等学校の教育環境・部活動環境が充実している	76.6%	73.5%	77.9%	4.4ポイント
公共交通	鉄道やバスなどの市内の公共交通機関が使いやすい	40.6%	39.8%	43.9%	4.1ポイント
農業	農業が活発に行われており、地元産の安全で質の高い農産物が手に入る	74.1%	72.3%	76.2%	3.9ポイント
土地利用	市民にとって、快適なまちとなる土地利用がされている	70.6%	68.7%	71.9%	3.2ポイント
環境保全	自然環境が保全され、まちの空気や水がきれいである	85.4%	84.6%	87.4%	2.8ポイント

### Q あなたは関市に誇りや愛着を感じていますか？

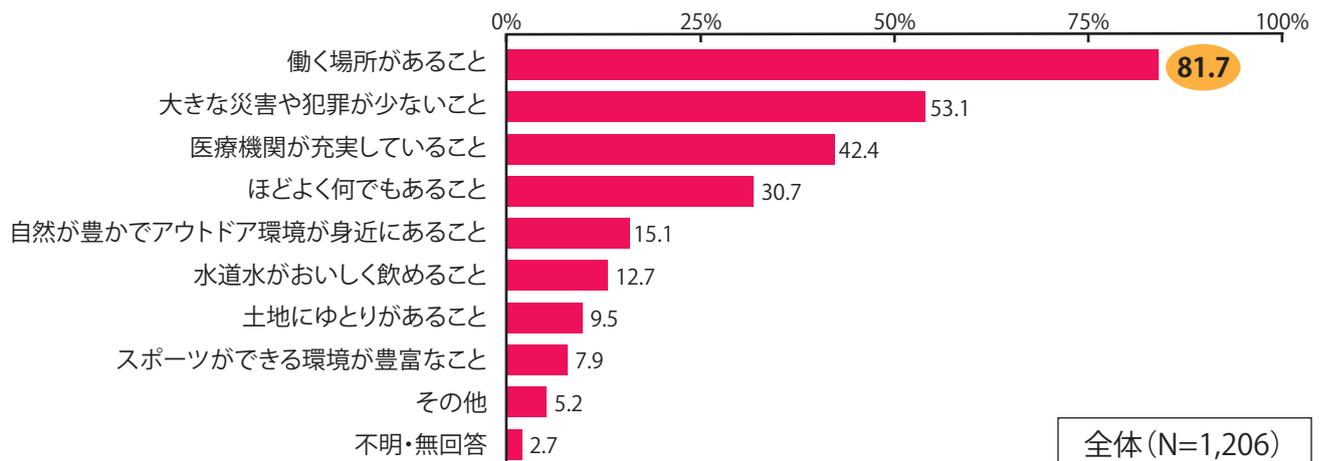
65.0%が「感じている」

回答者の65.0%が、関市に誇りや愛着を感じています。年齢別で見ると、10、20歳代と70歳代以上では「感じている」が70%を超えて高くなっていますが、30歳代では「感じていない」の割合が高くなっています。



**Q 若者世代の定住・移住を促進するために、アピールしていく必要があるのは？**

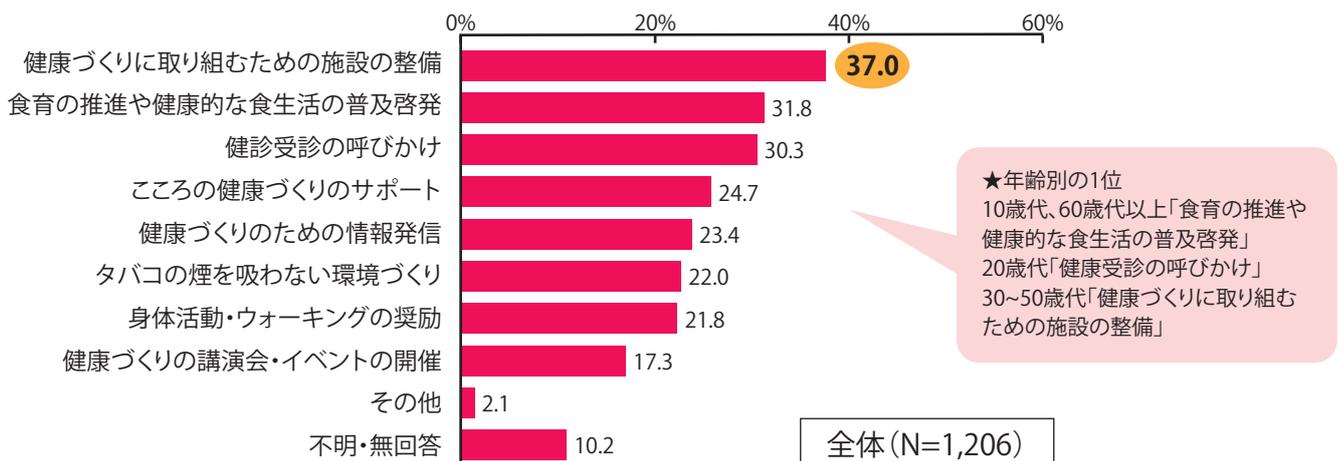
**1位は「働く場所があること」**



関市への若者世代の定住・移住を促進するためには、何をアピールしていく必要があると思うかでは、「働く場所があること」の割合が最も高く、「大きな災害や犯罪が少ないこと」、「医療機関が充実していること」の順になっています。

**Q 健康づくりのために、地域団体や企業等が行政と協働して行うとよいと思うことは？**

**1位は「健康づくりに取り組むための施設の整備」**



「健康づくりに取り組むための施設の整備」、「食育の推進や健康的な食生活の普及啓発」、「健康受診の呼びかけ」の割合が高くなっています。

「せきのまちづくり通信簿」結果報告書の詳細は、市ホームページまたは以下の場所でご覧いただけます。

- 閲覧場所・・・企画政策課窓口、市役所1階アトリウム行政情報コーナー、市役所北庁舎1階案内、各地域事務所、西部支所、市立図書館

**★部局長実行宣言 公表しています！**

市役所における各部局の運営責任者である部局長が、平成27年度中にどのような姿勢(方針)で行政運営を行うのか、また掲げた課題や目標に対して具体的にどのように取り組むのかを「実行宣言」として明らかにしています。詳しくは市ホームページおよび「せきのまちづくり通信簿」結果報告書の閲覧場所(上記)でご覧いただけます。



～明日の関市をあなたの手で～

# 平成28年4月採用 市職員募集

「日本一しあわせなまち 関市」を目指し、市民の皆さんとともにまちづくりを進める意欲のある方を募集します。

## 【試験区分、採用予定人数、受験資格および試験日程等】

試験区分	採用予定人数	受験資格	受付期間	第1次試験	第2、第3次試験
大学卒 (事務職) ※1身体障がい者 枠あり	15人程度	○昭和60年4月2日以降に生まれた人 ○大学を卒業した人または平成28年 3月31日までに卒業見込の人  ※1身体障がい者枠については、お尋ね ください。	5月20日(水) ～ 6月15日(月) ※当日消印有効	7月26日(日)  【内容】 ①教養試験 ②作文試験 ③適性試験 ④専門試験 などを予定	8月下旬 ～ 9月下旬  【内容】 ①面接 ②集団討論 ③実技試験 などを予定
大学卒 (土木技術職)	3人程度				
大学卒 (建築技術職)	1人程度				
保健師	1人程度	○昭和60年4月2日以降に生まれた人 ○保健師の免許を有する人または 平成28年3月31日までに取得見込の人			
児童指導員・ 保育士	6人程度	○昭和55年4月2日以降に生まれた人 ○保育士の資格を有する人または 平成28年3月31日までに取得見込の人			
管理栄養士	1人程度	○昭和60年4月2日以降に生まれた人 ○管理栄養士の免許を有する人または 平成28年3月31日までに取得見込の人		9月20日(日)	10月中旬 ～ 10月下旬
身体障がい者 (事務職)	1人程度	○平成6年4月2日から平成10年4月 1日までに生まれた人 ○身体障害者手帳の交付を受けている人	7月15日(水) ～ 8月10日(月) ※当日消印有効	【内容】 ①教養試験 ②作文試験 ③適性試験 ④専門試験 などを予定	【内容】 ①面接 ②集団討論 ③実技試験 などを予定
高校卒・短大卒 (土木技術職)	2人程度	○平成6年4月2日以降に生まれた人 ○高校を卒業した人または平成28年 3月31日までに卒業見込の人			

※くわしくは、「平成27年度関市職員採用試験案内」をご覧ください。案内は市ホームページ (<http://www.city.seki.lg.jp/>) でもご覧いただけます。ただし、管理栄養士、身体障がい者(事務職)、高校卒・短大卒(土木技術職)については、7月上旬の掲載となります。

※実務経験者の職員採用については、上記の職員採用の受験申込の状況により実施を検討します。

### 【受験申し込み】

- ◇申込方法 所定の申込書に必要事項を記入して、職員課へ提出してください。
- ◇申込書 申込書・試験案内は、職員課、各地域事務所、西部支所でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードしていただけます。

【照会先】職員課 ☎23-9214

# 介護保険料が変わりました

## ～介護保険制度を健全に維持するために～

照会先 高齢福祉課 (☎23-7730、23-8993)

介護保険は、介護を必要とする高齢者や家族の負担を社会全体で支え、介護が必要になっても、住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を送っていただくための制度です。

高齢社会では、高齢者自身やその家族による自助、地域の支え合いによる共助、介護保険制度などの公助、それぞれが責任を果たしていく必要があります。今後、少子高齢化が進展する中において、この介護保険制度が豊かで安心したものであるために、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

### 改正した背景、理由

介護保険法では、保険者である市町村が保険給付に関する計画を3年ごとに定め、その計画で見込んだ保険給付に必要な財源のひとつである介護保険料も3年ごとに見直すことになっています。

このたび、第6期(平成27～29年度の3年間)の介護保険事業計画・老人福祉計画を策定し、介護保険料の額を見直しました。

### 65歳以上の方の介護保険料が変わりました

65歳以上の方の介護保険料は、4月1日現在で同居している家族を含む市民税の課税状況と、本人の前年の所得によって、第1段階から第9段階に分類され、額が決まります。(確定した介護保険料は、6月下旬にお知らせします。)

ただし、年度の途中で4月1日時点の世帯状況が変更となった場合(市民税の課税状況や所得金額が変わった場合など)は、介護保険料が再計算されますので、追加納付が必要となることもあります。

### ◎主な変更点

- 保険料の基準額を、年額66,600円にしました。(月額5,550円)
- 所得段階を10段階から9段階にしました。

### 介護保険料の算定の考え方

介護保険料の基準額の算定は、関市において介護が必要な方が、どれくらいサービスを利用し、介護サービスにかかる費用がどれくらいであるかの見込額を基に計算して定めます。

介護保険が普及し、介護サービスを使う方が増えているため、関市全体で介護サービスにかかる費用も増えていますので、介護保険制度を健全に維持するために、今回の改正で保険料が上がりましたことについて、ご理解をお願いします。

そのため、第6期(平成27～29年度の3年間)の保険料の基準額は、第5期(平成24～26年度の3年間)と比べると、年額52,800円から66,600円に増えました(13,800円の増)。

今後も、高齢者人口の増加、要介護者の増加が見込まれますので、保険料は上がると思われます。

## 所得段階別介護保険料 (平成27・28年度)

65歳以上の方

本人に市民税の課税がない

同居する家族に市民税課税がない

前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が

80万円以下	第1段階 (基準額×0.45)	29,970円
80万円を超え 120万円以下	第2段階 (基準額×0.65)	43,290円
120万円を超える	第3段階 (基準額×0.75)	49,950円

同居する家族に市民税課税がある

前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が

80万円以下	第4段階 (基準額×0.9)	59,940円
80万円を超える	第5段階 (基準額×1.0)	66,600円

本人に市民税の課税がある

前年の合計所得金額が

120万円未満	第6段階 (基準額×1.2)	79,920円
120万円以上 190万円未満	第7段階 (基準額×1.3)	86,580円
190万円以上 290万円未満	第8段階 (基準額×1.5)	99,900円
290万円以上	第9段階 (基準額×1.7)	113,220円

※生活保護を受給している方、老齢福祉年金を受給し世帯全員が市民税非課税の方は、第1段階になります。  
 ※「課税年金収入額」とは、課税対象となる年金（老齢年金、退職年金など）の受給額の合計です。  
 非課税年金（障害年金、遺族年金など）の受給額は含みません。  
 ※「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費等を控除した所得金額の合計額で、特別控除前の土地建物や株式の譲渡所得などを含み、雑損失・繰越損失は含みません。

※平成27年度および平成28年度における第1段階については、公費を投入して保険料を軽減します（33,300円→29,970円 ※3,330円の減）。また、平成27年度および平成28年度における第2段階については、市の方針により保険料の軽減を行いました（49,950円→43,290円 ※6,660円の減）。  
 さらに、消費税の引上げが行われたならば、平成29年4月からは、第1段階～第3段階を対象に、公費を投入した保険料の軽減を行う予定ですが、現時点では未定です。

### 保険料の納め方

介護保険料は、年金天引き（特別徴収）と現金納付（普通徴収）の2種類の納め方があります。

◆**特別徴収**は、年間18万円以上の年金を受給している方が対象です。平成27年度の市民税と平成26年中の所得が確定した後、4月1日の世帯状況によって年間保険料額を算定し、4月・6月・8月の天引き額を引いた残額を10月以降の天引き額で調整して、年金支給月ごとの天引き額を6月下旬にお知らせします。

年間18万円以上の年金を受給している方でも、65歳になってから年金天引きの手続きが完了するまでの期間や、所得変更により年度の途中で介護保険料が変更になる場合など、一時的に現金納付になることがあります。その際は、通知書に同封する納付書で、納付期限までに納付してください。

◆**普通徴収**（現金納付または口座振替）の方は、平成27年度の市民税と平成26年中の所得が確定した後、4月1日の世帯状況によって年間保険料額を算定し、6月から翌年3月末までの10回に分けて納めていただきます。介護保険料決定は、6月下旬に、納入通知書によりお知らせし、納付書とともに送ります。なお、口座振替の方には、納入通知書のみ送ります。

# わたしたちの健康を支える国民健康保険

平成27年度国保税の納税通知書は、6月17日付で世帯主の方へ発送します。

国民健康保険税(国保税)は、加入者が病気やけがをした時にかかる医療費のほか、高齢者の医療費の支援もしています。(※世帯主が国保に加入されていない場合でも、納税義務者である世帯主宛に送付します。)

## ●国保税率

国保税は、前年中の所得や固定資産税額、世帯の加入人数によって課税され、世帯主が納税義務者となります。

【平成27年度の税率】

区分	所得割	資産割	均等割 (1人あたり)	平等割 (1世帯あたり)	限度額
医療給付分	5.65%	19.40%	26,000円	27,000円	52万円
後期高齢者支援金分	1.90%	8.80%	8,000円	8,800円	17万円
介護納付金分(40～64歳)	1.50%	5.00%	9,200円	5,600円	16万円

## ●国保税は資格のある月から月割で

国保の加入日は、届出日によらず、他の市町村からの転入日や、職場の健康保険を喪失した日などとなります。国保税も加入月分から発生します。また、国保の喪失日は、他の市町村への転出日や、職場の健康保険に加入した日などとなり、国保税は喪失月の前月分までとなります。届出が遅れますと、国保税の納付や払戻しに大きな影響がでますので、異動があった場合は、**お早めに国保年金課または各地域事務所へ届け出てください。**

## ●国保税の軽減

4月1日現在に加入している方(国保に加入していない世帯主を含む)の所得額により、世帯の均等割額、平等割額が減額される場合があります。ただし、対象者の中に確定申告や住民税申告がお済みでない方がいる場合、この軽減は適用されません。

前年中の世帯の所得	減額される割合
33万円以下のとき	7割
33万円 + 26万円 × 被保険者数* 以下のとき	5割
33万円 + 47万円 × 被保険者数* 以下のとき	2割

\*被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含みます。

## ●非自発的失業(離職)者の軽減

倒産・解雇などによる離職や雇止めによる離職の方で雇用保険の給付を受ける方は、前年の給与所得を100分の30とみなして税額を計算します。対象となる方は、「雇用保険受給資格者証」と印鑑を持参して申請してください。

## ●国保税の納付にお困りの方はお早目にご相談を

国保税を滞納すると、次のような措置などがとられます。納期限までに必ず納めましょう。

・延滞金の加算 ・窓口負担が10割の資格証明書の交付 ・財産の差押え など  
なお、特別な事情で国保税の納付が困難になった場合は、申請により減免を受けられる場合があります。ただし、資産、財産を活用しても納付が困難である場合に限られます。

毎月2回、夜間納税相談を午後6時から午後8時30分まで行っています。また、原則毎月第1日曜日の午前9時から正午まで休日開庁を行っています。

国民健康保険・国民健康保険税については、市ホームページにて詳しく紹介していますので、あわせてご覧ください。

◆照会先 国保年金課 (☎23-7701 FAX23-7739)

# 子育て世帯の方は申請をお忘れなく!

照会先 子ども家庭課 (☎23-7733)

## ○児童手当の現況届○

児童手当は、中学校卒業までの児童を養育している方に支給される手当です。家庭状況と所得の確認のため、受給者へ現況届を送付します。期日までに必ず提出をしてください。

- 受付期間 6月1日(月)～30日(火)の平日
- 受付場所 子ども家庭課または西部支所、各地域事務所
- 必要書類 現況届、印鑑、受給者の健康保険証の写し ※その他必要な書類をお願いする場合があります。

## ○子育て世帯臨時特例給付金の申請○

消費税率引上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して臨時特例的な措置として給付金を支給します。

- 受付期間 6月1日(月)～9月30日(水)の平日
- 受付場所 子ども家庭課または西部支所、各地域事務所
- 支給対象者 平成27年6月分の児童手当を受給される方

※公務員の方は職場から申請書が交付されます。

※平成27年6月分の特例給付<sup>\*1</sup>を受ける方は支給対象になりません。

\*1特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上である方(児童1人当たり月額5000円を支給されている方)

- 給付額 該当する子ども一人につき3000円
- 必要書類 印鑑、受給者名義の通帳

※児童手当の振込口座と別の口座に振込希望の方は受給者名義の通帳をお持ち下さい。

## ○保育園などの現況届○

支給認定を受けた後も、認定を受けた際の状況に変更がないか確認が必要なため年に1回現況届の提出をお願いしています。

- 受付期間 6月1日(月)～30日(火)の平日
- 受付場所 子ども家庭課または各地域事務所(出張受付時は各保育園)
- 出張受付 スケジュールについては園から通知があります。  
(洞戸、板取、武芸川、武儀、上之保地域については出張受付は行いません。)
- 必要書類 現況届、家族の状況証明書、印鑑、平成27年度所得課税証明書  
(平成27年1月2日以降に関市に転入された方)

## ○その他○ 日中や平日は仕事などで忙しい方は、夜間窓口または休日開庁をご利用ください。

- 夜間窓口 6月18日(木)、19日(金) 午後9時まで
- 休日窓口 6月21日(日) 午前9時から午後5時まで

### 関市立関商工高等学校吹奏楽部

## 第34回チックチックコンサート

### ～ひな鳥たちの演奏会～

今年度は2回公演です。吹奏楽部の感動ステージをぜひご覧ください。

- ◆日時 ①6月20日(土)▷午後4時30分開場 ▷午後5時開演  
②6月21日(日)▷午後1時30分開場 ▷午後2時開演
- ◆場所 関市文化会館 大ホール
- ◆入場料 500円(全席自由)
- ◆内容 ▷第1部 オリジナルステージ  
(全日本吹奏楽部コンクール課題曲など)  
▷第2部 ポップステージ  
(ディズニープリンセスメドレーなど)  
ゲストステージ(2日目のみ) バトントワリング部  
▷第3部 マーチングステージ

関市立関商工高等学校吹奏楽部  
第34回チックチックコンサート

Chick Chick 34 Concert

第1部 オリジナルステージ  
-全日本吹奏楽部コンクール課題曲  
-全日本吹奏楽部コンクール自由曲発表作品(自由曲発表)  
-学年ステージ  
-スリキョットアウェイ(千と千尋の神隠しより) 他

ゲストステージ  
関市立関市高等学校吹奏楽部  
バトントワリング部  
(2日目)

第2部 ポップステージ  
-ディズニープリンセスメドレー  
-キネコパンパチョロ 他

第3部 マーチングステージ  
-All section Show  
-All section Show 他

平成27年 6月20日(土) 開演 17:00  
平成27年 6月21日(日) 開演 13:30

場 所 関市文化会館  
入場料: 500円(全席自由)

◆申込・照会先 関商工高等学校吹奏楽部顧問・酒井 (☎0575-22-4221)